



かごんまそらバス

KAGONMA SORA BUS

ぐるっと鹿児島オープンバスツアー

国内募集型企画旅行条件書 ※必ずお読みください

ご旅行条件 ここに記載のない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

□旅行代金に含まれるもの ①旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(普通席) ②フェリー航送料(桜島コース)

□旅行代金に含まれないもの 前項の他は旅行代金には含まれません。 ①下車見学地での食料 ②ご自宅から発着地の交通費・宿泊費

□お申込み条件 ①20歳未満の方が参加の場合は、保護者の同意が必要となる場合がございます。 ②身体に障害のある方、健康を害している方はその旨をお申し出ください。団体行動に支障をきたすと当社が判断する場合は、お申し込みをお断りさせて頂くか、同伴者の同行を条件とさせて頂く場合があります。

□お申込み方法 ご来店にて申し込みの場合のお取扱い ①所定の申込書の提出をされた時点で契約が成立します。電話・郵便・ファクシミリにてお申し込みの場合のお取扱い ①「募集型企画旅行の名称」、「出発日」等を確認した時点で契約が成立します。通信契約にてお申し込みの場合のお取扱い ①当社は、当社が提携するクレジットカード会社(当社が無署名取扱特約を締結した者に限ります。)のカード会員(以下「会員」といいます。)から、会員の署名なくして旅行代金等を決済することを条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段の申し込みを受けて旅行契約を締結する場合があります。(以下、これにより締結される旅行契約を「通信契約」といいます。) ②通信契約の申し込みの際、当社は、会員から申し込みをしようとする「募集型企画旅行の名称」、「出発日」等に加えて「カード名」、「会員番号」、「カードの有効期限」等を当社にお申し出いただきます。 ③通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨を電話または郵便で通知するときは、その通知を発した時に成立します。当該契約の締結を承諾する旨の通知を電子メール、ファクシミリ等で行う場合は、当該通知が会員に到着したときに成立します。 ④通信契約での「カード利用日(会員及び当社が募集型企画旅行に基づく旅行代金の支払または払戻債務を履行すべき日をいいます。)」は申込金については旅行契約成立日、申込金を除く旅行代金については旅行開始日、当社がお客様に払い戻す場合は当社がお客様に払い戻すべき額を通知した日となります。 ⑤お申し込みは運行2日前の16:00まで受付いたします。

□旅行代金の支払 旅行代金は運行開始日当日集合場所の係員にお支払いください。

□最終日程表 確定したコースが記載された最終日程表(確定書面)は当該パンフレットを最終日程表とさせていただきます。

□旅行契約の内容・旅行代金の変更 ①当社は天災地変、戦乱、暴動、輸送・宿泊機関等のサービス提供の中止、観光警の命令、当初の運行計画によらない輸送サービスの提供その他の当社の関与しない事由が発生した場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することもあります。 ②著しい社会情勢の変化等により通常想定される程度を超えて利用する輸送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額する場合は、旅行開始日の前日から起算して15日目に当たる日より前に通知します。減額する場合は運賃・料金の減少分だけ旅行代金を減額します。 ③なお、払戻すべき金額が生じる場合は、契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して30日以内に払戻いたします。

□お客様との交代 お客様は当社の承諾を得れば無料で契約上の地位を第三者に譲渡することができます。

□取消料(お客様による旅行契約の解除) ①当社はいつでも取消料はいただきず旅行契約の解除することができます。但し解除のご連絡は当社の営業時間内におのみお受けいたします。 ②次の場合も取消料はいただきません。 A) 旅行内容に下記「旅行保証」の変更保証金の支払い対象に該当する変更及びその他の重要な変更があったとき。 B) 著しい社会情勢の変化等により通常想定される程度を超えて利用する輸送機関の運賃・料金の改定によって旅行代金が増額されたとき。 C) 天災地変、戦乱、暴動、輸送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が発生した場合、旅行の安全かつ円滑な旅行の実施が不可能となるおそれ極めて大きいとき。 D) 当社の責に帰すべき理由により当初の日程どおり旅行の実施が不可能になったとき。

□当社による旅行契約の解除 次の場合、当社は契約を解除する場合があります。お客様の旅行代金の不払い、旅行条件の不適合、病気、団体行動への支障、当社の関与し得ない事由により旅行の円滑な実施が不可能なとき等。

□最少催行人員 5名様より運行いたします。人数がこれに満たない場合旅行を中止することがあります。その場合旅行開始日の2日前までに旅行を中止する旨を通知いたします。

□添乗員 全コースとも添乗員はつきません。

□旅程管理等 当社は安全で円滑な旅行の実施の確保に努めます。お客様は団体行動中、当社の係員の指示に従っていただきます。

□当社の責任 当社は、当社又は手配代行者(旅行サービスの手配を当社に代わって行う者)が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときはその損害を賠償いたします。(お荷物の賠償限度額は、当社に故意又は重大な過失がある場合を除きお一人15万円)

□お客様の責任 当社はお客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときはお客様から損害の賠償を申受けます。

□特別保証 当社は、当社の責任が生ずるか否かを問わず、旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)別紙の特別保証規程で定めるところにより、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物の上に被った一定の損害について保証金及び見舞金を支払います。

□旅行条件基準日 令和4年11月1日現在の運賃・料金を基準としています。

□旅程管理業務を行う者が同行しない場合の旅行地における企画者との連絡方法 かごんまスカイ旅行株式会社 099-208-3003

□契約締結の年月日 開始日当日集合場所にてお支払いが完了した時点

□その他 このパンフレットは旅行業法12条の4及び5による説明書面、契約書面の一部になります。

●注意事項

①安全運行に支障をきたす風雨、降灰その他の悪天候、気象庁より注意報や警報が発令された場合は当社の判断により運行を休止または中止させていただくことがあります。②雨天時は運行状況を事前にお問い合わせください。③雨天時は雨合羽を差し上げます。また、運行を中止させていただく場合があります。④降灰時は、ゴーグル、マスクを準備してあります。乗務員までお申し付けください。⑤風雨や樹液、降灰、鳥のフン等により濡れたり被服が汚れる場合があります。⑥交通事情により、迂回ルートとなる場合がございます。詳しくは乗務員までお問い合わせください。⑦全て屋根のない2階席のご案内(指定席)となります。気温・気候に応じた日焼け、熱中症、防寒対策をお客様ご自身でお願いします。⑧手荷物が飛はされないようご注意ください。⑨バス屋根開口部より入り込む街路樹の枝葉に触ることはおやめください。⑩乗降時の階段の上り下り時には十分にお気を付けてください。特に雨天時は大変滑りやすくなっております。⑪お子様連れのお客様は、必ず手を取り一緒に乗車・着席してください。⑫車内にお手洗いはございません。⑬いかなる場合でも係員の指示に従い行動してください。以上、当社はこれらに起因するお客様への損害は責任を負いません。予めご了承ください。

☆新型コロナウイルス感染防止の対策について

○利用するバス乗務員の衛生管理について
利用するバスの乗務員については下記の通り対応致します。
・マスク着用、手洗いうがいの励行。 ・車内は常に消毒用アルコールを設置しています。 ・定期的に車内の消毒。

○感染防止の為に協力をお願いします。
ツアーにつきまして、集合時や旅行中において、添乗員・利用施設係員より、お客様の体調確認、感染防止のためのマスクの着用・消毒等の対策をお願いをさせていただきます。感染拡大防止のため、ご理解・ご協力をお願い致します。

○ご出発前
・37.5度の発熱がある方は参加をご遠慮下さい。 ・喉の痛み、咳、強いだるさ(倦怠感)嗅覚、味覚低下障害がある方は参加をご遠慮下さい。 ・お客様の体調によっては、ツアーへの参加をご遠慮いただく場合がございますので、当日、体調が悪い場合は感染拡大を防ぐため弊社連絡先へお電話いただき参加を自棄ください。 ・バスツアーでは、出発当日の受付時に、非接触型体温計による検温とアルコール消毒にご協力いただけます。 ・同居者様に感染者がいる場合、陰性判定から2週間経過していない方は、参加を自棄して下さい。

○ツアー中
・マスクの着用にご協力ください。
・ツアー中に検温など体調に問題ないか確認させていただく場合があります。
・ツアー中に定期的な手洗いやうがいがいのご協力をお願いします。
・車内での飲食や大声の会話は極力お控えください。(車内禁煙・禁酒)

旅行企画・実施
鹿児島県知事登録旅行業第3-264号
名称 かごんまスカイ旅行株式会社
所在地 鹿児島市石谷町1279番地6
電話番号 099-208-3003
国内旅行業取扱管理者 荒川 昊 哇
(一社) 全国旅行業協会正会員